

「新たな国土形成計画における海洋・沿岸域の位置付け」に係る有識者座談会 概要

〈日 時〉 2006年3月22日(水)10:00~12:00

〈出席有識者〉	磯部雅彦 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授 小野征一郎 近畿大学農学部国際資源管理学科教授 来生新 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科副学長 黒田勝彦 神戸大学工学部建設学科教授 寺島紘士 海洋政策研究財団常務理事 中原裕幸 海洋産業研究会常務理事	(敬称略・五十音順)
---------	---	------------

〈主な意見〉

- 海域が法律上新たに計画事項に入ったことで、海洋を「国土」として位置付けるため「第二の国土」よりいいフレーズを何か考えてはどうか。
- エネルギー、食糧・水産、安全、環境、科学技術等の各政策における国家戦略を明確に打ち出すべき。
- 海洋・沿岸域をタテ割で個別問題ごと解決するアプローチは急には変わらないとしても、最終的に責任を有する主体は明確にする必要。さらに現在所管が不明な課題について、国として責任もって取り組むよういずれかの機関に割り振られるメカニズムが求められる。
- 海洋と沿岸域でどのように線を引くかの整理が必要。両者の空間区分は、自然要因のほか、問題解決に向けたタイムスパンの違いとしても捉えられる。沿岸域では防災・水質汚染・海岸侵食など、問題が具体的に顕在化し喫緊の対応を要するのに対し、海洋では、空間・時間スケールが大きい問題が多い。ただし、区分が必要な一方で、課題の連続性もまた無視できない。
- 海洋・沿岸域を国・地方のどのような体制で管理を行うのか方向性を定めることが必要。国と地方の役割分担は、単純に(沿岸からの)空間距離だけでは整理できない問題も多く、一つ一つ仕分けをする必要。また、地方の利害を超えた横断的な問題を考える国の権限と責任、果たすべき役割を改めて強調する必要。
- 日本では排他的経済水域(EEZ)の存在を主権的権利の拡大とだけ捉えているのに対し、隣国は領土の拡大と捉え、また海域を国有財産と明確にするなど、国土観は国によって異なる。国際社会の動向を踏まえ、日本がどのように対処するかが重要。
- 沖ノ鳥島等の国境離島については、EEZの拡大等の便益を考慮して扱いを考えるべき。
- 大陸棚について、限界確定調査を進めるとともに、いかに利用・開発・保全していくかの戦略が重要。
- 総合的な土砂管理については、技術開発も必要であり、すぐに実現するのは難しいと思うが、国土形成計画の中で重要な事項として広域地方計画で位置付け、さらに個別具体的な取組を図っていくべきではないか。
- 景観法制定も踏まえ、沿岸域景観を形成していく視点が大切。
- 産業利用だけでなく非産業利用・レクリエーションにもっと目を向けるべき。
- 管理のための実態把握、データの収集・提供が重要であり、海洋台帳のようなものが必要。